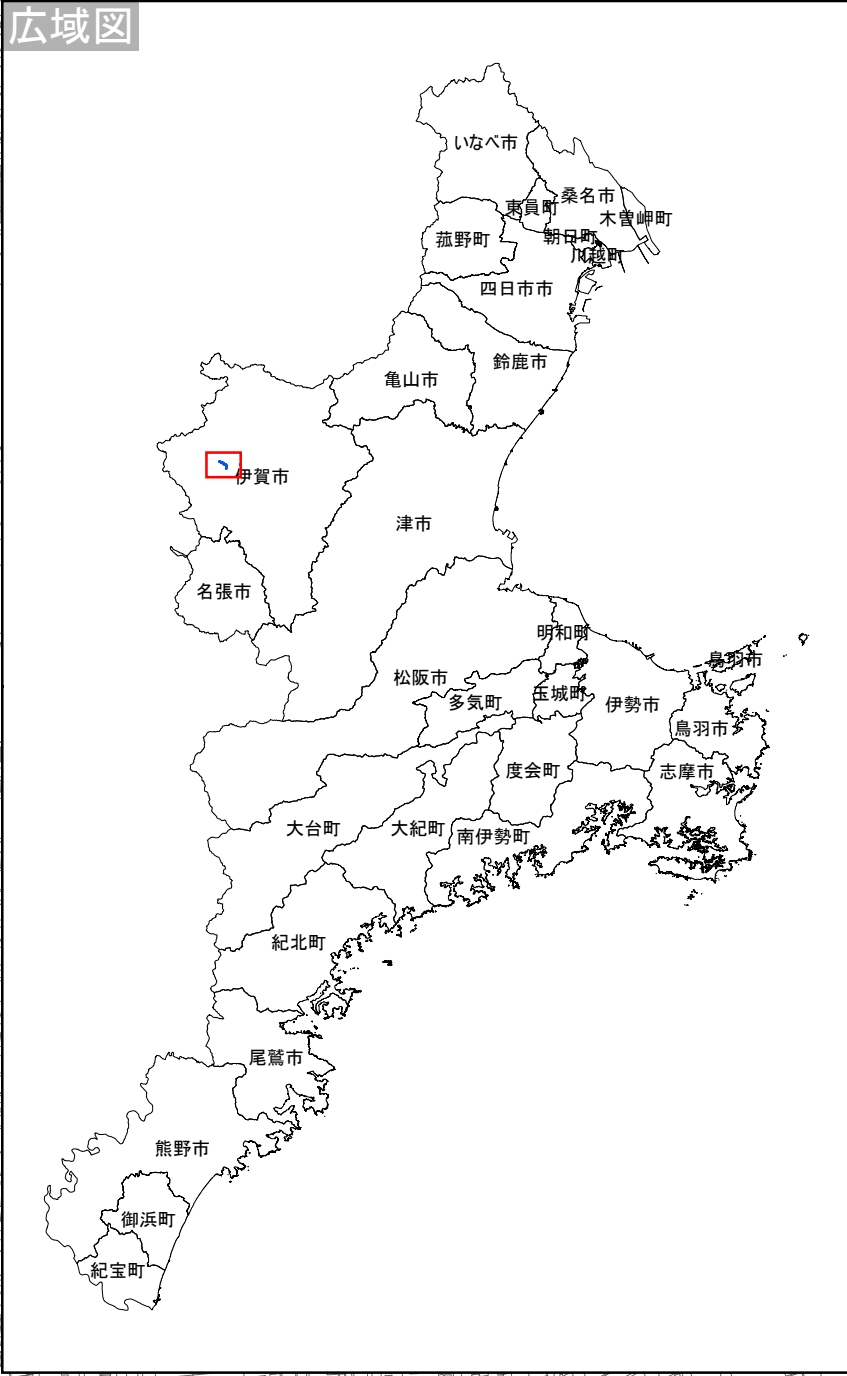
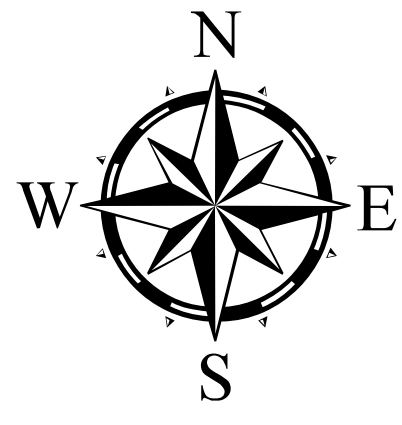


淀川水系往古川 洪水浸水想定区域図 〔家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）〕



家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の該当なし

1 説明文

(1) この図は、淀川水系往古川について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の往古川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により往古川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域になっていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、（3）の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。

2. 基本事項等

(1) 作成主体

：三重県

(2) 公表年月日

：令和4年4月26日

(3) 対象となる河川

・淀川水系往古川

検討対象区間 左岸：木津川合流点から三重県伊賀市木興町地内まで

右岸：木津川合流点から三重県伊賀市木興町地内まで

(4) 算出の前提となる降雨

：往古川流域の9時間の総雨量644mm

(5) 関係市町村

：伊賀市

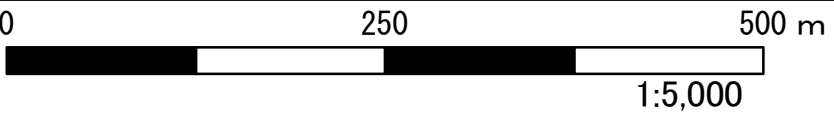
凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域
（氾濫によるもの）

市町境界

河川等範囲

浸水想定区域の検討対象区間



三重県県土整備部 令和4年4月

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2019三重県共有デジタル地図(数値地形図2500)」を使用し、調整したものである。(承認番号：三総地第37号)
本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。